

令和3年度 第12回定例(3月)教育委員会議 会議録

令和3年度第12回定例教育委員会議が、令和4年3月17日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和3年度第11回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 審議事項
- 審議1 区域外就学の協議について 承認
- 第6 報告事項
- 報告1 令和4年度行政執行方針及び教育行政執行方針について 了承
- 報告2 令和3年度猿払村一般会計補正予算(第12号)について 了承
- 報告3 令和4年度猿払村一般会計予算について 了承
- 報告4 教育長選任同意案について 了承
- 報告5 行政報告について 了承
- 報告6 猿払村体育施設等条例の一部改正について 了承
- 報告7 猿払村体育施設等条例施行規則の一部改正について 了承
- 報告8 猿払村営プール管理要綱を廃止について 了承
- 報告9 修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する
要領の一部改正について 了承
- 報告10 令和4年4月1日付け教職員人事異動について 了承
- 報告11 令和4年4月1日付け教育委員会人事について 了承
- 第7 活動計画 令和4年3月18日(金)~令和4年4月21日(木)までについて 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 次回教育委員会議の開催及び令和4年度会議日程 承認

第9 閉 会

午後3時00分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

第 12 回定例(3 月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	桧 物 誠	
	委 員	近 野 由 恵	
	教 育 長	眞 坂 潤 一	
〔欠席委員〕	委 員	榛 澤 弘 章	
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好	
	給食センター所長	西 口 亮 一	
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司	

○阿部教育次長：皆さんお揃いですので、今日榛澤さん欠席ということで、ご連絡をいただいております。第 12 回、今年度最後の教育委員会議を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：はい。どうも、ご苦労様です。令和 3 年度 12 回目、最後の教育委員会議の日となりました。本当に今年一年間もコロナの影響を一年間受けて、教育現場の方もかなり感わされた一年となりました。お陰様で村内においては学校内での感染ということも数人の児童生徒が感染した例はありましたけれども、クラスターそういう形にはならず短い期間での休みでなんとか凌いでこれたという状況です。まだまだ 21 日で、北海道のまん延防止も切れることとなりましたけれども、まだまだ予断を許さない状況は続くと思われまます。これからも委員の皆様もくれぐれもコロナウイルスに罹らないように、対策をしっかりしていただければというふうに思います。それから、私事ですけれども 3 月の定例会の中で、4 月 1 日からの 3 期目の承認をいただきました。また令和 4 年 4 月から 3 年間改めて教育長を務めることになりましたので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は、報告事項が主でございます。次長の方から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは続きまして、前回の 11 回目の『議事録の承認』をいただきたいと思ひます。連絡いただいた修正箇所につきましては修正させていただきますので署名の方お願ひしたいと思ひます。

《各委員署名》

はい。ありがとうございます。それでは 4 番『活動報告』です。教育長より行ひます。

○眞坂教育長：はい。それでは資料 1 をご覧下さい。2 月 23 日から本日までの間の活動報告でございます。職員研修の一環としてハラスメントに関する職員研修が 2 日間に渡って行われました。2 月 24 日と 28 日。職員研修ですので、可能な限り受けれる職員は全てこの 2 日間で受けたというふうに聞いております。それから、3 月 1 日なんですけれども、宗谷教育研修センターの維持委員会というのが開催されました、これの委員長さんは稚内市の表教育長さんですけれども、構成する委員には各宗谷管内の町村の教育長がそれぞれ入っております。簡単に言うと、学校の先生方の研修を宗谷管内で進める組織で、退職された校長先生がこの所長さんを務めて、教員の研修のコマをつくっていただき、それぞれの先生の勉強の役に立っていると、たたせようとする組織であります。その維持委員会が開催されております。3 月 2 日、3 月 10 日と村内での感染者を受けてですね対策本部がそれぞれ開催されております。それから委員も受けられたと思ひますけれども 3 月 5 日、6 日にはワクチン接種、3 回目の接種が病院を会場に行われております。土曜日が高齢者で 6 日の日は一般の方というふうに聞いております。3 月 7 日です。北の輝き授賞式ということで、今回は拓心中学校の 3 年生の明戸君と船木さ

んが野球で北海道選抜に選ばれて、全国の大会でチームが見事優勝したということの功績を称えて宗谷教育局長から表彰を受けております。今日の日刊宗谷でしたかね。出ていましたけども。もう一人、門田君という幌延の子も一緒に同時に受けております。それから、3月8日から10日にかけて、定例村議会が開催されております。教育関係の新年度予算の承認いただきました。また、会議の中で主な事業についてはご説明を申し上げたいというふうに思っております。それから、13日に拓心中学校の卒業式が行われております。今年の3年生、19名が卒業しております。皆無事、高校にも合格をされております。本日午前中ですけども、私が理事に仰せつかっています、北海道の公立学校教職員互助会の会議がWebで行われました。それに私が参加しております。それから、本日の会議ということでございます。報告は以上です。

○阿部教育次長：それでは、5番『審議事項』に移りたいと思います。すいません。次第が審議3となっておりますが審議1の誤りです。申し訳ありません。資料2番をご覧くださいと思います。『区域外就学の協議について』ということで、こちら、〇〇市からの協議依頼ということで、現在旭川市の学校に通われております小学校6年生の児童なんですが、住所は〇〇〇〇ということで、家庭の事情で現在〇〇市に居住しているということでそのまま今も〇〇市の小学校に区域外就学で通っているんですけども、小学校でまず、区域外就学の許可については終了ということになります。改めて、そのまま引き続き現在居住地の校区の中学校に通いたいということで協議がありましたので、やむを得ないかなというところで3年間〇〇市の中学校に通うということでの協議依頼となっております。こちらについては引き続きということもありますので、承認をいただきたいと思っております。新年度からの許可になりますので、こちらについては了承いただいたということよろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。こちらについては終了いたします。それでは『報告事項』議会の関係の報告をさせていただきたいと思っております。報告1、2、3までは前回の会議で提案した内容が議決をいただけておりますので、資料については修正もありませんので割愛させていただいております。『令和4年度行政執行方針並びに教育行政執行方針』、『令和3年度猿払村一般会計補正予算』と併せて『令和4年度の猿払村一般会計予算』ということで、原案通り可決いただいております。資料の3番から説明をさせていただきたいと思っております。先ほど、教育長の挨拶にもありましたとおり、今年3月31日を以って任期が切れる『真坂教育長の再任』ということで令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間ですね。真坂教育長は3期目となります。教育長としての任命が同意されましたので、こちらでご報告させていただきたいと思っております。資料4番です。『行政報告について』ということで、今年度のスキー場の営業実績について報告をさせていただいております。コロナウイルスの関係で休憩場所もかなり狭いということもありまして、村内の感染拡大も、児童生徒が1月の後半から2月の頭にかけては小中学生の感染もかなり見られたということで、スキー場の運営を中止した影響もありまして、例年よりかなり減少した営業実績となっております。スキースクールですとかバッチテストも計画したとおりに出来なかったということです。これも、コロナの影響ということでやむを得ないものかなというところで考えております。まず、スキー場の営業実績についての行政報告と、裏面ですが、剣道スポーツ少年団が全国大会に出場してきております。残念ながら、全国大会では1敗2引分けということで、決勝進出となりませんでした。全国大会で堂々の活躍をしてきたということをご報告させていただいております。よろしくお願いたします。続いて、ちょっと資料、字が小さくて申し訳ありません。資料の5番です。こちら条例改正ということで、先月の先々月のこの教育会議の中でも、条例改定もう一本用意しておりますが資料が間に合わなくて申し訳ありませんということで、『猿払村体育施設条例の一部改正』ということで、改正後、改正前ということで何が変わったのかということをご中心にお伝えしたいと

思います。まず、休止としておりました村営プールを条例上で廃止するということがまず1点。それと村営球場の横に山村広場ということで屋外運動場が設置されておりましたがグラウンドの荒廃が進んでいることと、あと遊具を設置しておりましたが、老朽化のため既に撤去を完了しております。条例上も廃止をしたいということで、この村営プールと山村広場をまず条例上から削除するということの改正となっております。それに伴って、関連する下の方に進んでいただくとそれぞれの村営プールの関係、山村広場の関係の該当する部分を削除する改正となっております。ずーっと進んでいただいて、もう一つ今回の改正の中で一番裏面になります。一番下に体育施設です。葬祭使用等使用料金ということで、生活改善センターが、4月1日より使用できなくなるということで、施設廃止ということで既に決定しております。その中で1年に1回あるかないかなんですけども、お寺で葬儀ができない方が生活改善センターを利用しておりましたが、生活改善センターがなくなるということで、その葬儀会場としての使用が今後この体育施設で見込まれるということで、新たに農村環境改善センター、スポーツセンター、老人憩いの家を冠婚葬祭、葬儀に使用した場合の使用料金ということで、これまでの生活改善センターの使用料金に表に準拠した内容で新たに表を加えております。概ねその日の朝に祭壇等の準備をして、その日お通夜で泊まり、翌日葬儀をして夕方に繰り上げ法要をして終了という、1泊2日の2日間の使用とした場合だいたい10万円強。これまでの生活改善センターも同様に掛かっておりましたが、だいたい同じ料金となるように設定をさせていただいたところです。こちらについては、4月1日より適用ということで、このような改正を行っております。資料6番もですが、こちらにもこれに関連して、先ほどの条例が変わりましたので、それに伴う各種使用申請書が各所に村営プールですとか山村広場が、申請書の中に入っていたんですけども、それらを全て消すという改正を行っております。ちょっと細かくて見づらいですけども、この改正後の表からは全て山村広場、村営プールというものが消えている形となっておりますので、4月1日以降こちらの申請書を使用していくということで、ご承知おきいただければと思います。続いて、資料7です。こちら村営プール管理要綱というものがこれまで、例えば水温何度以下となった場合には開けないというような細かい規定が村営プールに関しては設けられておりましたが、施設条例、体育施設条例の廃止で村営プールがなくなりましたので、こちらについては管理要綱自体を廃止するということを決めたいと思います。体育施設の関連について3つが、プールの廃止、山村広場の廃止、併せて葬儀等の使用の料金設定ということを今回の議会の条例制定併せて規則要綱の改正ということでさせていただきたいと思っております。続いて、資料8番も併せて説明させていただきたいと思います。報告の9になります。『修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領新旧対照表』ということで、こちらは先生方の勤務の関係でここに該当する特殊な業務があった場合については、勤務時間をスライドさせて、その部分の時間の延長。例えば夕方、通常でいくと4時半ぐらいの勤務時間を超えて仕事があるといった場合に、こちらに該当する部分については別日にこのはみ出した部分の時間を休み、勤務しないことができるというものになっております。それで、対象業務が北海道の道立学校、高校の規程で結構毎年1つずつぐらいつつ追加されておまして、今回新たに進路指導に関する業務ということで、主には中学校になろうかと思うんですけども、事務事項の卒業予定者の、例えば、高校に送る調査書の作成ですとか就職も含めて推薦、選考のための提出する書類の作成と、また、入学者選抜ということなので、これは高校に当たるかと思うのですが、いわゆる生徒の進路指導に関する業務で勤務時間を超える時間がある場合については、振替をすることができるということになりましたので、北海道の規程に合わせて村立学校の規程も改正をしたいということでの内容となっております。併せてこの下の表ですが、今は印鑑の廃止ということがかなり進んできておまして、こちらの割振り簿ということで、割振りをする際に使用する様式ですけども、印鑑を押すところが押さなくてもよくなったという改正も併せて行う予定となっ

ております。こちらは道立学校に合わせた改正を行いたいということでご承知おきいただければと思います。続いて、資料9番になります。『令和4年度当初人事』ということで、これは先生方の4月1日の転入転出の内示が3月の4日にありましたので、こちら報告させていただきたいと思います。1枚目の上段にあります発表予定ということで、この小学校中学校、校長先生に関しては、報道の解禁が3月24日となっております。(人事情報につき割愛)はい。資料10につきましても、『令和4年度の教育委員会の人事』内示が先日ありましたので、1名新規採用職員が教育委員会の事務局に入ることになりました。以下、会計年度任用職員の一覧です。(人事情報につき割愛)なんとか学校から要望された人数が満たされて安堵しているところです。はい。よろしいですか。

○桧物委員 : (教員人事情報につき割愛)

○阿部教育次長 : (教員人事情報につき割愛) はい。それでは活動計画です。当面1か月間の予定をご報告させていただきたいと思います。3月19日、20日。今度の土日ですが、小学校で卒業式が行われます。ちょっと20日が、天候が心配されておまして、どちらも20日が出来なければ、21日。翌日祝日で休みの日ですが、そちらのスライドも今検討しているということで聞いております。3月28日には退職される先生の辞令交付を行う予定となっております。4月4日には新たに着任される先生方の辞令の交付を、これまでは辞令交付式ということで、全員一堂に会して行っていたんですけども、こちらも2年前からコロナウイルスの関係もありまして、学校別に一人ずつお渡しする形で、式典ではなく個別に実施をしているところです。4月7日には全校で入学式が行われるということで、午前中10時から各小学校で入学式と。中学校は午後から入学式ということで7日に予定しております。翌週、4月11日には教育長会議と、4月12日には次課長会議ということでこちら例年稚内で開催されていたんですけども、これももう3度目になります。集合の開催ではなくWebでということで、役場からオンラインで会議に参加する予定となっております。4月15日には校長会、教頭会、教育委員会の合同の会議で今年度の内容の説明をする予定となっております。で、来月については4月21日を予定としたいというところですが、資料12も併せてご覧いただきたいと思います。『令和4年度の猿払村教育委員会議日程(案)』ということで、真ん中が今年度予定したい会議の日程の案となっております。令和3年度実績ということで一番左側が今年度の開催実績となっております。一番右側の方に関連する行事日程については、記載をさせていただいておりますが、基本的には第3週ないし4週の木曜日を設定しております。6月だけ6月23日が鬼志別のお祭りの日ですので、特段影響は無いかなというところもあるんですけども、ちょっとぶつけると色んなところに影響はあるかなと思いましたが、1日ずらして6月24日金曜日という形にしております。それ以外については木曜日ということで、別なものにぶつかっている場合は、4週にずらしておりますが、基本的には第3週の木曜日を基本にこれまでどおり設定をさせていただいたところです。今、もう既に委員さんの定数が3人となりましたので、会議の時点でも1名の委員さんの欠席が見込まれる場合はずらしながら、直前で2名の欠席の場合は会議が開催出来ませんので、日程を調整しながらということで考えております。4月21日にはもう1か月後にはなりますけども、時間についても同じメンバーですので、特段、支障なければこの日程の14時からということで、会議設定させていただきたいと思いますが、よろしいですかね。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは次回は4月21日木曜日の14時からということで開催の案内をさせていただきたいと思います。用意した議題は以上となります。全体を通してご質問ありましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○桧物委員 : 5、6年生のですね、小学校の教科担任制度っていうんでしたっけ？

○眞坂教育長 : 教科担任。

○桧物委員 : 来年、再来年度から？

- 阿部教育次長：もう始めているところは。
- 眞坂教育長：ある。あるんですけど、教員を割り当てするだけの人数が足りてないので。
- 桧物委員：猿払村にはまだ。
- 眞坂教育長：まだ村の方には直接そういうふうな形で人は入ってきていませんので。でも、ひよっとすると学校内で調整をして、特定の先生が教科を持つっていうことを始めるとかは出てくるかも知れません。
- 桧物委員：あくまでそれぞれの小学校、学校単位でということですね。
- 阿部教育次長：もしかすると、うちの場合1名来て各学校を巡回してというようなことも方法としてはあるかなと思うんですけども、まずそもそもまだ人が管内全体で足りていないということもありますので。ただ、3年後とかにはもう当たり前前に小学校に例えば、英語の先生ですとかそういった方が来るのはもう間近に迫っているのではないかなと思います。
- 桧物委員：中学校から小学校に派遣すとかそういうケースも。
- 眞坂教育長：ありえるかも知れません。
- 阿部教育次長：小学校の免許無くても中学校の例えば特定の教科を持っていれば、それをもって普通に小学校の教科担任の先生ということで、入ってくる場合が今後は出てきますね。
- 桧物委員：まず先生がいないとどうしようも無いですもんね。
- 阿部教育次長：はい。
- 桧物委員：分りました。
- 阿部教育次長：よろしいでしょうか。はい。それではすいません。駆け足での報告となりましたが、今年度最後の教育委員会議、それでは締めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。
- 一同：ありがとうございました。

《終了》